

モニタリング結果報告書

施設 県立津久井湖城山公園
 指定管理者 (財)神奈川県公園協会
 施設所管課 津久井土木事務所

(平成 21 年度 上半期)

管理運営状況総括

月例報告書によるモニタリングの概況

報告月	受理日	確認通知日	備考(確認事項等)
4月	5月11日	5月20日	月例報告書・日報・現場確認
5月	6月10日	6月23日	月例報告書・日報・現場確認
6月	7月10日	7月21日	月例報告書・日報・現場確認
7月	8月10日	8月21日	月例報告書・日報・現場確認
8月	9月10日	9月16日	月例報告書・日報・現場確認
9月	10月13日	10月20日	月例報告書・日報・現場確認

2 指定管理者の選定理由にある取組み等の実施状況

(1) 提案内容の達成度

A: 提案を上回る B: 提案どおり C: 提案を下回る

(2) 実施状況等

指定管理者の選定に際して、サービスの向上や利用促進の観点から提案された各取組み等について、提案内容の要旨とそれに対応する形で実績を記載する。

< 提案内容の概要 >

「歴史と自然資源を活かし、地域の誇りを育む公園づくり」を総合的な管理運営方針に掲げ、実現に向け、具体的な事業を提案した。

- ① 季節に合わせた事業として「桜ライトアップ」や「ルピナスまつり」を実施し、花の苑地や水の苑地においての利用増と地域振興を図る。
- ② 地域振興としての取組みを進めるため、花の苑地において「つくい逸店市」事業を定期的実施し利用増を図る。
- ③ 地域の元気に向けての新たな取り組みとして、地元の方やボランティア団体との協働により、地域振興、子育て支援等につながる事業を吟味、調整のうえ実施。

< 実施状況 >

- ① 4月 4,5日 「津久井湖さくらまつり」「桜ライトアップ」事業を実施 参加者数 46,000名
 桜の開花時期に合わせて実施される、津久井湖さくらまつりは今回で12回を数え、相模原市を幹事とした実行委員会形式で実施しており、本公園も昨年度より実行委員会に加わり、地域の活性化や地域とのつながりを大切にしまつりで、水の苑地と花の苑地の2か所にて地域特産品の販売のほか、フリーマーケットや登録団体の出展などにぎやかに実施した。
- ② 5月 17日 「ルピナスまつり」事業を実施 参加者数 500名
 昨年より開始したルピナスまつりの第二回目。城山観光協会を共催とし、ポン菓子やかき氷、城山観光名産品等の出店を行なった。また、さがみはらレクリエーションの会によるパン焼き体験、城山竹の会による竹細工体験、直営によるルピナス苗販売等も行なった。ステージイベントは日本舞踊、剣舞、和太鼓演奏、よさこいソーランを、地域の方々の協力で行なった。雨が時々ぱらつく天候だったが約500名のお客様に会場いただき、盛況に開催することができました。
- ③ 6月～9月 毎月第1土曜日 「津久井逸店昼市」事業を実施 延べ 2,840名
 毎年定例的に6月から12月まで行なっている毎月第一土曜日の定期市。津久井町商工会と共催。商工会が企画する「逸店」に登録している店舗約20店舗が参加。今年は商工会が四半期ごとに設定した

テーマに応じて各店舗が工夫を凝らした。

- ④ 4月 18日 「平家琵琶のしらべ」事業を実施 参加者数 63名
 当園は戦国時代～江戸時代初頭の中世城郭、津久井城を有しています。戦国時代にも世の中に響いていた「平家琵琶」。語り継がれてきた響き琵琶の音色と語りを、伝承者によって県民に披露し、歴史体験をしていただくのを目的として、演目は「祇園精舎」「敦盛最期」の2つ。平家琵琶についてのインタビュー形式でのトークも。盛況に開催し、アンケートでも多数の好評をいただきました。
- ⑤ 5月 16日 「津久井城山頂部発掘調査見学会」((財) 神奈川考古学財団との共催) を実施 参加者数 161名
- ⑥ 8月 21日 「城山むかしがたり会」を実施 参加者数 21名
 城山での畑仕事や戦時中の話、伝説や伝承地名などを参加者みんなで語っていく 寄合形式の集い。地元の方の参加を得て城山の歴史と民俗に関わる様々な情報を得ることができ、また地域の方々との関係を強化することができた。
- ⑦ 8月 28日 「マリンバコンサートとリトミック」うたうたげ つくいと共催事業を実施 参加者数 75名
 コンサートホールなどで生の音楽を聴くことが難しい未就学児とそのお母さんを対象に、「うたうたげつくい」の方々と共催で実施しました。また、コンサートだけではなく、子どもたちのために「リトミック」を体験してもらえるプログラムとして、うたうたげの皆さんが今回のために、音楽とリトミックを作曲～プログラムまでオリジナルを作り実施していただきました。

< 提案内容の概要 >

草地管理において、園内全域の景観を保つために、希少植物に配慮しつつ計画的な機械除草業務の実施と 3地区に分かれる園内をご利用いただくお客様が回遊して楽しめる景観づくりとして特色ある花壇作りの実施を提案した。

< 実施状況 >

指定管理業務を計画的かつ適切に実施しつつ、雑草等の生育状況に応じて機械除草業務を行った結果、年間 243,200 m²の計画に対して、224,093 m²を実施、利用者に安らぎや気持ちのよい空間を提供することができた。また、機械除草の時期をさらに精査し、野草の開花状況を考慮しながら時期をずらすことで、今まで以上の野草の開花をご利用のお客様に楽しんでいただくことができた。

また、各園地に行かなければ見られない花の植栽や、特色ある花壇づくりを行い、春から秋にかけて、お客様が回遊を楽しんでいただけるよう、それぞれの景観にあった花を演出した。

3 収支状況

(単位：千円)

	収 入 額			支出額	収支差額
	指定管理料	利用料金 (前年同月料 金額)	その他収入		
年間予算額	119,000	119,000		119,000	0
上半期計 (a)	62,569	62,569	()	60,502	2,067
下半期計 (b)			()		
4月	10,072	10,072	()	9,173	899
5月	9,228	9,228	()	9,226	2
6月	13,457	13,457	()	12,972	485
7月	10,093	10,093	()	9,125	968
8月	9,907	9,907	()	9,569	338
9月	9,812	9,812	()	10,437	△625
合計 (a+b)	62,569	62,569		60,502	2,067

- 1 指定管理者の収入を記載する(県の収入である「使用料」は含まない)。
 2 「その他収入」は、都市公園の駐車場収入、雑収入、寄付金収入など指定管理料と利用料金以外のすべての収入を記載する。

収支状況に関する意見等

- ・半期計欄の収支差額が、収入額又は支出額のうち低い方の額の1割以上プラス又はマイナスとなっている場合は、その理由を分析し記載するとともに、必要な場合は、対応策も併せて記載する。
- ・また、収支差額に1割以上プラスが生じた主な理由が、人件費の削減である場合は、年度協定における人員配置計画と比較し、合理性が認められるか否かを記載する。
- ・年間予算額の収支が均衡していない場合は、その理由を記載する。

(今期に行った資本的な収入及び支出の状況)

	内容	金額(千円)
収入の状況	なし	
支出の状況	なし	
積立等の状況	なし	(期首)
		(期末)

- 収入の状況：定期預金の取り崩し、借入れによる収入があった場合等は、その旨を必ず記載する。
 支出の状況：車両の購入、施設の増改築、また定期預金の積み立てを支出に含めた場合等は、その内容を必ず記載する。
 積立等の状況：積立・借入れ等がある場合は、その内容(施設の増改築のための積立・借入れ、定期預金等)、当該期首及び期末の金額を必ず記載する。

4 利用状況

	利用者数	前年同月利用者数	前年対比増減率
上半期計 (a)	337,827 人	317,681 人	6.3 %
下半期計 (b)	人	人	%
4月	100,857 人	79,409 人	27 %
5月	59,017 人	58,595 人	0.7 %
6月	51,265 人	51,387 人	△0.2 %
7月	47,107 人	46,931 人	0.3 %
8月	43,609 人	40,145 人	8.6 %
9月	35,972 人	41,214 人	△12.7 %
合計(a+b)	337,827 人	317,681 人	6.3 %

〔半期計欄の前年対比増減率が、1割以上プラス又はマイナスとなっている場合は、その理由を分析し記載するとともに、必要な場合は、対応策も併せて記載する。〕

5 苦情・要望等の状況

(施設受付分)

報告月	口頭		文書			合計
	対面	電話	手紙	メール	アンケート	
4月	4	2	0	0	0	6
5月	4	0	0	0	0	4
6月	2	0	0	0	0	2
7月	2	1	0	0	0	3
8月	4	0	0	0	0	4
9月	1	0	0	0	0	1

(施設所管課受付分)

報告月	口頭	文書	合計
4月	0	0	0
5月	0	0	0
6月	0	0	0
7月	0	0	0
8月	0	0	0
9月	0	0	0

6 特筆すべき苦情・要望等及び対応状況

（類似の苦情や要望が多く寄せられたもの、苦情や要望をもとに対応した取組みが利用者に評価されたもの、苦情や要望のうち対応したいと考えるが、諸般の事情により対応できないものなどを記載する。

分野	概要	対応状況
施設・設備	・駐車場が満車で駐車できない。	職員が車両の誘導・整理にあたった。
	・エコトイレのカギが中から開けにくい。	カギを開けやすいものに交換した。
職員対応	・特になし	
事業内容	・特になし	
その他	・園内で木材を採取している人がいた。	その行為について注意を行うとともに、持ち出し禁止の看板設置を行った。

7 事故や不祥事等の発生状況

（利用者や職員が死傷した場合、業務の実施において法令違反等による指導や処分を受けた場合及び個人情報や公金の管理等において不適切な取扱い等があった場合は、その概要と対応状況を記載する。なお、利用者の死亡事故や個人情報の流出等、重大な事故や不祥事が発生した場合は、行政システム改革推進課に任意の様式により速やかに報告書を提出する。

発生日	概要・対応状況等
4月 2日	水の苑地 落書あり、警察に被害届提出。その後復旧。
4月 11日	水の苑地 駐車場接触事故あり。大事には至らず。警察に通報。
4月 29日	根小屋地区四季の広場にて遊具で小学生が怪我。様子をみて保護者に連絡後、病院へ行ってもらった。
月 日	

8 随時モニタリングの実施状況

（事故や不祥事の発生等に伴い、施設所管課が随時モニタリングを実施した場合は、調査内容や結果を記載する。

実施日	対応者等	経緯・調査内容	調査結果
6月 24日	石倉	小網登山口階段調査 小網登山口階段の破損状況を確認立会した。	一般来園者への危険も考えられること、開園区域外であることから県が対応した。
7月 10日	池田	牢屋の沢上流 朽ち始めた木橋の補修方法について協議	木橋は撤去し渡り飛び石方法を決定。

<p>9 上半期の所見等</p> <p>〔 1～8の各項目の状況等を踏まえ、指定管理業務をより効果的・効率的に推進する観点から、反省点や改善策等を記載する。 〕</p>	
<p>指 定 管 理 者</p>	<p>①山野草の開花時期、景観との調和をとりながら、機械除草等の草地管理の実施を進めている。また、希少植物については、極力保護をし、環境保全に努めた。</p> <p>②根小屋地区において休日の利用が増え、駐車場の満車状況に対して、管理員が整理業務にあたり、利用者の安全管理に努めた。</p>
<p>施 設 所 管 課</p>	<p>①機械除草等の草地管理の実施にあたり、希少植物について、極力保護をするように努力した結果が見受けられた。公園利用者が季節の植物を堪能できる環境をこれからも続けてもらいたい。</p> <p>②休日の車による来園者の増による駐車場の対応について、公園職員が安全管理に努めているが、今後も来園者の安全等に配慮し維持管理に励んでほしい。</p>